

令和2年度 東伊豆町ふるさと振興祭事業 (地域商品券発行事業) 実施要領

1. 目的

低迷が続いている町内経済を、さらに追い打ちをかけるようにコロナ対策の自粛政策が襲いました。地域経済浮揚の一助となることを目的とし、町の補助を受け地域商品券を発行します。

2. 主催等

主催	東伊豆町商工会	共催	東伊豆町サービス店会
協賛	各業種組合	後援	東伊豆町

3. 内容

“地域商品券”の発行

～町内在住の全世帯の住民を対象に、総額8,000万円分を販売～

①50%プレミアムで、500円券×15枚綴り=7,500円分を、
5,000円で販売。(1冊:500円券×15枚綴り)

②購入限度額は、**1世帯 20,000円まで**(4冊分)

③**商品券の転売は禁止です。**

④販売方法

チラシに付いている「地域商品券購入予約申込書」にて、町内の予約受付店舗(11店)及び商工会に事前申込を行い、商品券の販売日に商品券と交換します。

●チラシ折込	9月28日(月)	予約申込書
●予約受付	9月28日(月)～9月29日(火)	予約申込書により、「予約受付店舗」にて事前申込商品引換券を発行します。
●商品券の販売	10月12日(月)～10月13日(火)	予約申込みをした店舗にて商品券と交換

⑤予約受付店舗 (商品券の事前申込と販売店)

◎**9月28日(月)・29日(火)の受付店舗(売切れ次第終了)**

下記の11店舗で事前申込を行います。

「稲取地区」 (5店)

・トミタ薬局 ・ヤシロ薬局 ・ごとう店 ・村為商店 ・山田書店

「城東地区」 (6店)

・福住洋品店 ・コンビニエンスストア川口 ・里の市場カネカストア

・臼井ストアー ・中屋商店 ・清月堂駅前店

◎**9月30日(水)以降売り切れまでの受付場所**

・東伊豆町商工会のみ

電話予約も受付しますが、引換券を別途取りに来て頂くようになります。

※前回と同様にインターネット予約販売を行います。
(限定200世帯分:商工会ホームページにて受付)

⑥ご利用期間

令和2年10月12日（月）～令和3年2月28日（日）

期限切れ商品券については使用できません。

※有効利用期限が約5ヶ月です。

⑦商品券の利用範囲

期間中、東伊豆町の大型店（マックスバリュ等）を除く、地域商品券取扱店で、お買物や飲食の支払いでのご利用となります。

また、**業務用の支払いには、ご利用できません。**

⑧商品券の取扱について

●なるべく買い物前に、切り離しをしないで、お店にご呈示いただきます。

●原則として、つり銭は出しません。

⑨参加店（事業所）の表示

「地域振興商品券取扱店」ステッカーを、店頭などに掲示する。

ステッカーは、昨年に使用した物を掲示してください。（黄色パウチした物）

※新規の取扱店の方には、後日郵送します。

4. 取扱店の商品券の換金日及び換金手数料について

①換金日 毎月10日・25日 午前9時～午後3時まで

最終換金日 3月10日(水) (土・日、祝祭日の場合は翌日)

※換金日以外でも、事前に連絡を頂ければ調整します。

②換金方法

商品券の裏面に、**事業所名の記入又はゴム印**を

押して、東伊豆町商工会館内窓口にて換金して下さい。

※1冊単位の物は、表紙裏面1ヶ所の押印で結構です。

※換金枚数、金額をご確認の上ご持参下さい。

③換金手数料

換金手数料はありません。

額面金額を静銀小切手にて精算します。